

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1174800548		
法人名	有)彩の里		
事業所名	グループホームわらび苑		
所在地	最多名県秩父郡小鹿野町長留3073		
自己評価作成日	令和3年11月7日	評価結果市町村受理日	令和4年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ケアマネージメントサポートセンター
所在地	埼玉県さいたま市中央区下落合五丁目10番5号
訪問調査日	令和3年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当苑は秩父ミュージックパークの麓にあり、緑豊かな場所にあり、四季の移ろいを肌で感じることができます。利用者様が、この自然環境を満喫できるよう私たちがお手伝いをさせていただきます。利用者様の笑顔が職員皆の笑顔であるようにとケアを実践しています。また、防火設備・自動火災報知機・非常用電源として太陽光発電パネルを設置し利用者様が万が一の時でも快適な生活が送れるよう設備を備えております。利用者様も職員にとっても快適な環境になっております。常勤で正看護師がおり、歯科医師、歯科衛生士の定期訪問で口腔機能の向上に取り組んでいます。また、マッサージ指圧師が希望者へ施術訪問が受けられるよう、医師との連携を図っております。利用者様にとって生活を支える介護であり続けるよう職員一同、ご利用者へ寄り添いながら事業運営をしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・全職員が参加し、職員1人ひとりの思いを込めた新しい理念の作成が行われ、利用者1人ひとりが日々異なることを受け入れ、各人に、穏やかで最適と思われる支援が行われている。
- ・運営推進会議は、感染防止のため、報告書を送り意見を伺うことで代替えされているが、再開を見据えて、地域の方の参加が増えるように検討を始めている。
- ・目標達成計画については、職員会議の場や何かあれば、都度話し合える環境が作られ、コミュニケーション不足からのトラブルの防止や成功体験の共有に繋がれていること、年2回の訓練と水害時の移送訓練も行われ、災害時協力協定も締結されていることから、目標達成への取り組みが伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	令和2年に管理者、及び職員の創意により理念を変更し、その理念を毎朝の朝礼において唱和し実践している。	全職員が参加し、職員1人ひとりの思いを込めた新しい理念の作成が行われた。利用者1人ひとりが日々異なることを受け入れ、何よりも健康管理に重きを置き、各人に穏やかで最適と思われる支援が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大により、地域への交流は減少している。利用者への個別活動に地域へのドライブを兼ねて出向き、少しずつ交流を増やしている。	コロナ禍により、できなくなった催しが多いが、各個人の気持ちを反映させ、短時間でも自宅へ行ったり、近くの神社へ参拝したり、屋台を見に行くなど、個別の対応で、地域との付き合いが途切れないように努められている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	苑で開催する行事は中止にしている。管理者は地域の清掃活動に参加し地域の方々へ事業所のアピールをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回会議資料を作成しご家族様へ郵送している。資料の中で意見などを伺い次回の会議資料で説明させていただいている。	定期的開催され、利用者や事業所の状況報告や情報交換などが行われてきたが、感染防止のため、報告書を送り意見を伺うことで代替えされているが、再開を見据えて、地域の方の参加が増えるように検討が始められている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ご家族からの苦情など施設で判断できない部分を役場福祉課担当者へ相談しお互いの協力関係を構築している。	各種の質問や問い合わせに答えていただくなど、町役場とは良好な関係が維持されており、オンライン面会に変わる面会の方法の了解を取るなど、感染防止のためにも各種の情報交換が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議で身体拘束にならないかを話し合い身体拘束ゼロに向けての指針を基に実践している。	月1回、職員自身が記入し提出する虐待(身体拘束含)チェックリストが作成され、それを基にして、職員会議での振り返りと、催眠剤・頓服なども含めた身体拘束に関する事業所内研修が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者および職員で虐待の目チェックリストを毎月作成している。シートの結果を職員に毎月報告し不適切な行為に繋がらないように職員全体で牽制している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については職員会議の中で研修を実施し、成年後見制度では実際に居宅支援事業所からの要請を受け、入居後の支援を話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に家族への説明を十分に行い、納得し理解を得られている。また、その都度家族へ連絡し家族の不安を払拭できるよう実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でご家族からの意見、要望を伺い運営に反映させている。ご利用者様からのご希望を全職員で対応している。要望をと入れられるものは直ぐ取り入れられるように管理者は指示を出している。	利用者とは日頃の関わりの中で、家族とは面会が制限される中、利用者写真の掲載されたわらび苑便りの送付や電話などでコミュニケーションを深め、汲み取られた要望や意見は迅速に検討され、サービスの向上に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や朝礼などで職員からの意見、要望を話し合える雰囲気になしている。	毎月の職員会議の場や何かあった時は都度話し合える環境が作られ、年1回の個別面談も含めて、職員も意見が言い易くなったと感じており、コミュニケーション不足からのトラブルの防止や成功体験の共有に繋がられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務評定を実施する際に給与面や働きやすい職場環境にするため、職員との面接を実施し改善できるよう勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する機会は少なくなっている。施設内での研修する機会を職員会議の後に設定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、地域密着型連絡協議会の交流が注意となっているが、他施設との代表者との連絡を取り合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活状況や環境等、調査を行い、声掛けの工夫、日々の生活の中でコミュニケーションをとることで本人の希望や意向を把握する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者宅を訪問する際に家族と面会している。そこでケアについての希望や不安を解消できるよう話しあい、ご理解を頂けるまでおこない良い信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族と面会や電話連絡をする中でその時点で必要としているサービスを実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は他の利用者との関係性を気にかけながら苑内外での日常生活の支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設だより、毎月の状況を報告し家族との関係性を重視している。誕生月の行事として、本人が家族と生活していた自宅周辺のドライブなどを実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会時には感染症対策として、ビニールカーテン及び検温、消毒を行い、玄関外で実施し事前に連絡をしていただければ出来るようにしている。	来訪・面会は、コロナ禍で制限されているが、外で時間を制限して、ビニールカーテン越しの面会が行われたり、短時間の自宅訪問や住んでいた地域を見に行くなど、馴染みの関係が途切れないように努められている。	コロナウイルス感染の終息を見据えて、止むを得ず、疎遠となりがちであった家族や馴染みの人々と、触れ合うことができる機会が増えることが期待されます。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を築けるよう、職員が仲立ちをし、孤立することないように公平に思いやりをもち実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了してもご家族との連絡は常にとり必要に応じた対応、関係サービス機関との連絡を行い相談支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の今までの生活歴など本人へは無理強いせず、本人へ声掛けや反応を見ながら本人の思いを把握している。	思い通りにならなくて不穏になる方にも、焦らず、否定せず、理解してもらえるのを待つように努められている。また、家族から昔の特技などを教えてもらい、できることを実現することで、利用者の喜びに繋がられている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査で本人のサービス経過やこれまでの生活歴を把握しサービス支援に活かしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の状態を把握し生活支援においてできることをやれることを本人へ無理のないよう参加してもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを開催し課題の解消に向け必要に応じ、家族の意見もうかがいながら介護計画に反映させている。	職員会議にカンファレンスが組み込まれ、1人ひとりの変化を捉え、医師や看護師の意見も入れた介護計画が作成され、ノートを通じて情報の共有も行われ、家族には毎月利用者の様子が報告され、必要に応じて見直しも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活状況記録をもとに、その都度、生活に対応できるよう職員間で連絡帳に申し送り事項を確認し介護の実践や計画の変更を活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族やご本人のニーズに対応できるよう、施設外部サービス(医療サービス)も視野に入れた柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策のため、地域資源(ボランティア)との関係は無くなっている。再開できる機会を待っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受診状況を確認している。家族の協力を得ながら受診の支援をしている。また、必要に応じて医療の必要性があれば実施している。	入居時に協力医療機関の説明が行われ、かかりつけ医の選択が行われている。また、近場の専門医は、できるだけ職員で受診支援がなされ、看護師も常駐され、口腔ケア加算も算定されているなど、適切な受診支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に正看護師が常勤している。介護職への看護介護の指導及びこの利用者様の処置を実施し必要に応じた医療機関の連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入退院においては医療関係者への情報提供や退院時の受け入れを早期に図れるようにしている。また、医療機関からの新規受け入れなど関係づくりを図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師からの指示により、看取りの必要な利用者様へはご家族様との話し合いや看取りへの説明を実施し、ご家族からの同意が得られた段階で関係職員にチームで連携を図れるようにしている。	終末期に事業所としてできることの説明が行われ、重度化した場合は、医師・看護師を含めて話し合いを重ね、適切な対応がなされている。現在は中止されているが、過去に県の研修に参加し、実習も経験し、デスクカンファレンスも行われていることで職員も落ち着いて支援ができています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを職員会議などとおして職員全体に周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施、利用者の避難経路、避難先までの移送訓練を実施している。	年2回、消火・避難・通報の訓練が実施され、水害対策として、移送訓練を兼ねて全員が車で避難所までドライブもされている。また、防災マニュアルは災害種別に作成されており、地元特養との災害時協力協定も締結されている。	年2回の訓練と水害時の移送訓練が行われ、地元特養との災害時協力協定も締結されています。災害時に迅速に必要な行動が取れるように訓練の継続が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への声掛けについて、不適切な声掛けなど、職員会議でチェックシートを毎月記入し、職員全体で実施している。その評価を職員会議で発表している。	月1回作成する虐待(身体拘束)チェックリストに含まれる項目であり、職員会議での振り返りがなされている。また、利用者が「お世話をかけたくないとか他人に知られたくない」との気持ちを持たないように、声掛けには注意が払われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は常に利用者寄り添いながら利用者様の希望や思いをうかがい、その思いにこたえられるよう、カンファレンスで情報を共有している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせた生活を支援している。具体的には入浴や食事時間など利用者様の意向に合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容院が来苑している。髪が長い利用者様へは毎日整髪剤の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、利用者様の希望で手打うどんを毎月実施している。麺棒でうどん生地をのばし、麺を包丁で切ってもらっている。利用者様へは大変好評を得ている。	食材業者からの材料に野菜など独自の食材を加え、昔からの食習慣を大切に献立が提供されている。また、外食が困難になる中、うどん打ちを行っていただいたり、出前寿司を取ることで多様な食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事カロリーなどバランスを考えた献立になっている。その中で嚥下状態の悪い方に対しては形態を変えトロミをつけたりして摂取されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施している。ブラッシングできる方へはテーブルや洗面所へ実施できるよう準備している。また、月2回歯科衛生士の訪問指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄失敗のないよう、声掛けやパットが正常につけられているかを確認している。トイレで排泄できるよう立ち上がりの支援を行い、自立できるようにしている。	日中は、支えることが必要な方や車椅子の方を含めて、声掛けと支援により機能低下を防ぐためにもトイレでの排泄を原則とし、夜間は、利用者1人ひとりの状況に合わせた適切な対応を行うなど、自立支援に努められている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをして3日目からは服薬を実施している。便秘が続く方へは医師の指示により看護師が浣腸を実施する。また、個々に応じた服薬の調整、排泄時の工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の意向に沿いながら入浴を行っている。入浴拒否される方など無理強いはいはしないでタイミングを計りながら行っている。	4名ずつ週2回の入浴を原則とするも、利用者の希望などを尊重した適切なタイミングで入浴を楽しんでいただいております。拒否者には気持ちを和らげるための工夫をする支援が行われている。また、リフト浴も備えられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣に配慮し日中天気良い日に布団干しやシーツなどの定期的に変えて睡眠がとれるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は全て夜勤職員がファイル化をし、配膳時にも担当職員がもう一度確認をしている。また、飲み忘れが多い方へは直接手渡しをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴などをもとにガーデニングや散歩、洗濯物整理、掃除など役割に応じて参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を聞きながら外出支援をしている。ご家族へは自宅周辺に伺う際は連絡し、外出への協力をお願いしている。	10月より、外出行事が再開され、ダリア園・ミュージックパーク・長瀬方面へドライブなどを楽しまれている。また、広い敷地や近隣の環境を利用した各人の体調に合わせた日々の散歩や外気浴に加え、買い物や自宅周辺へのドライブなどが個別対応で行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は本人及び家族のご理解を得て管理者が預かっている。使う際、本人へ渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者家族からの電話の取次ぎをしている。その際は本人を別の場所に移動しプライバシーを確保している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を味わえるよう花や飾り付けを行っている。共用空間は整理整頓し移動しやすいように配慮している。	古民家を改造した事業所は、古くからの住環境に似て親しみ易い利用者も多く、季節感のある花やちぎり紙の作品などが飾られた共用空間は、各人が思いおもいに過ごすことのできる場となっている。また、職員による清掃やワックスがけが行き届き、居室共々清潔に維持されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームで体を温めたり、景色を眺められるようにしている。テーブルの配置は利用様同士の関係性を考慮し定期的に配置換えをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは壊れやすい物や高価なものは除き、家族の写真を持ち込まれ利用者様が使いやすいようにしている。	収納が広い居室は使い慣れた寝具や身の回り品、写真、作品などが自由に持ち込まれ、好みの生活の場が作られている。また、ポータブルトイレ使用の居室は、プラズマクラスターが設置され、快適な環境作りに配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	古民家を改築した建物であり、段差解消スロープの設置や危険個所の表示など分かりやすくしているトイレや浴室へは手すりを設置し安全に移動できるよう配慮している。		

(別紙4(2))

事業所名:グループホームわらび苑

作成日: 令和 4年 2月 1日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	コロナ禍においてご家族と利用者との行事が中止になっている。感染対策をとりながら行事ができないか。	ご利用者様の意向を尊重した個別行事の実施を感染対策をとりながら計画する。	①ご利用者様から家族と一緒に何をしたいか意向を伺う。 ②ご家族様と連絡調整を行い、具体的に決める。 ③地域の感染状況を確認し、安全に実施できる判断をする。	12ヶ月
2	35	想定を超える自然災害に対する訓練を継続し災害時に備える。台風災害など、建物の直ぐ裏に川が流れており、全利用者が避難訓練をしている。建物が老朽化しているため、災害に対して物理的に弱くなっている。	想定を超えた災害に対して、迅速に行動できるようにする。また、災害に強い施設を建設し、ご利用者様に安心して生活環境を提供する。	①地震水害災害に関して、定期的に訓練を計画する。 ②マニュアルの見直しを定期的実施しマニュアルをし最新のものに更新する。	12ヶ月
3				③移転先の候補地を検討及び建設に向けた話し合いを予定する。	24ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。